

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目 5 番 8 号  
**株式会社ジェイテクト**  
取締役社長 井 川 正 治

## 第113回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、45頁から46頁に記載の議決権行使についてのご案内に従って、平成25年 6 月 25 日（火曜日）午後 5 時 40 分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年 6 月 26 日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区西心齋橋一丁目 3 番 3 号 ホテル日航大阪 4 階孔雀の間
3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第113期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第113期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役11名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 役員賞与支給の件

以 上

- 
- （お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- （お 知 ら せ） 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.jtekt.co.jp>）にて、修正後の内容を開示いたします。

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、欧州では債務問題を背景とした景気の低迷が続いておりますが、当年度後半から、米国経済は雇用情勢の改善を背景に持ち直しつつあり、中国経済においても一部不安定要素はあるものの緩やかな回復基調が続いております。一方、アジアを中心とする新興国の経済は、当年度前半は大きく減速したものの、当年度後半には比較的高い成長が続きました。日本経済においては、東日本大震災からの復興需要や、エコカー補助金による自動車販売の増加に下支えされる一方、当年度後半には超円高が是正に向かい輸出環境が改善され、総じて回復基調にありました。

このような経営環境の中、当社グループでは、安全、品質・納期、CSRを基本とした「変化に左右されない磐石な基盤の確立」を一層強化するとともに、さらなる「飛躍に向けた挑戦」の足がかりとして、新興国への取り組み強化ならびに、お客様に魅力と価値を感じていただける商品力の強化、提案力とモノづくり力をレベルアップさせるための、将来に向けた先行投資を進めてまいりました。

新興国への取り組み強化につきましては、各地域の需要の増加に対応するために、生産拠点の増強を図ってまいりました。また、現地特有のニーズに対応するために、中国に引き続き、ブラジルにテクニカルセンターを開設しております。

お客様に魅力と価値を感じていただける商品力の強化、提案力のレベルアップにつきましては、昨年10月に伊賀試験場を開設し、自動車ステアリングシステム、駆動ユニット、ベアリングユニットを実車環境で評価できる体制を整えました。

また、軸受事業につきましては、平成21年12月に米国のザ・ティムケン・カンパニーより取得したニードル軸受事業の商品ブランドを、本年1月にKoyoブランドに統合しました。

モノづくり力をレベルアップさせる取り組みにつきましては、コア技術の内製化、革新工法・設備の開発を行い、国内で商品群ごとに品質をつくり込んだグローバル標準ラインを構築し、海外の各拠点に展開する活動を進めております。また、工作機械事業においては、研削盤をはじめ、マシニングセンタ、切削機を含めて全機種でユニット部品を標準化・共通化した上で組立工程をフィッシュボーン状に整流化し、納期を従来<sup>の</sup>3分の1に縮める活動も進めております。

CSR活動の取り組みについては、CSRを正しく理解し実践できる人づくり・職場風土の醸成を目的に、企業理念から一人ひとりの業務までのつながりの明確化を行いました。昨年度の取り組みである各職場リーダーのマネジメント力を強化する活動に引き続き、一人ひとりが企業の社会的責任の観点から業務を計画・実施することにより、より一層、職場の使命やビジョンに基づいた業務の遂行を徹底しております。

また、環境保全においては、電力の安定確保や環境負荷低減を目的とし、国分工場をはじめとした4工場でコージェネレーションシステムの導入を計画しております。最もエネルギー消費量の大きい国分工場では、小型のコージェネレーションシステムを各工程に配置するとともに、排熱だけでなく低温水の冷熱も活用することで、従来に比べ大きくエネルギー効率を向上させております。

なお、当社及び当社の一部子会社は、軸受の取引に関し、平成23年7月以降、独占禁止法及び各国競争法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会をはじめ、EU、米国等海外の競争当局の調査を受けておりましたが、日本において、本年3月に公正取引委員会より排除措置命令、課徴金納付命令等が公表されました。

当社は平成23年6月に、同委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、いずれの命令も受けておりませんが、当社においても違反行為があったと認定されております。

海外の競争当局による調査は、現在も継続中であり、当社グループは引き続きこれらの調査に適時適切に協力しております。また、本件に関連し、北米において、当社及び当社の米国子会社に対して損害賠償を求める集団訴訟が、提起されております。

当社は、公正取引委員会の調査開始以降、グループ会社を含め、徹底的な調査を実施し、独占禁止法違反に繋がるおそれがある行為を一切排除いたしました。

そして、同様の行為を二度と起こさないための徹底活動はもちろん、コンプライアンス全般について当社グループの全社員へ定着させるため、以下の具体的な施策を実施しております。

[主な具体的施策]

項目	具体的施策
経営者の方針徹底化による意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長による「独占禁止法遵守に関する業務命令」の発令（平成23年6月）</li> <li>・営業本部長による国内外営業本部向け「独禁法遵守メッセージ」発信（平成23年11月以降、随時）</li> <li>・社長によるコンプライアンス遵守メッセージの定期的発信</li> <li>・外部弁護士を講師とする役員研修会の定期的な実施</li> <li>・当社及び国内外グループ会社の営業関係者からの独占禁止法等の法令遵守に関する宣誓書の取得（平成23年12月以降、年1回以上）</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
仕組み・体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営トップ直轄のコンプライアンス推進室の設置（平成23年11月）</li> <li>・各本部・機能においてコンプライアンスの点検・啓発を行うコンプライアンスオフィサーの任命（平成23年11月）</li> <li>・独禁法相談窓口の設置（平成23年11月）</li> <li>・全部門及び国内外グループ会社を対象としたコンプライアンス点検の実施（平成24年1月以降、年1回以上）</li> <li>・ヒヤリを含むコンプライアンス案件の情報集約、役員会への報告及び全部署への情報展開の実施（平成24年8月以降、毎月）</li> <li>・内部統制システムの整備に関する基本方針の見直し</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
独占禁止法を含む各種法令遵守のための規程整備、教育等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス規則の改定（平成23年12月、平成24年11月）</li> <li>・同業他社との接触時の報告ルールの明確化（平成23年11月）</li> <li>・営業部門へ「営業活動におけるルール集」の配布（平成23年11月）</li> <li>・全営業拠点へのコンプライアンス研修（グループディスカッション形式）の実施（平成23年10月以降、随時）</li> <li>・営業部門による外部弁護士を招いての独占禁止法の自主勉強会の実施（平成25年3月）</li> <li>・全社員を対象とする階層別教育、海外赴任前教育及びe-ラーニングの実施</li> <li>・コンプライアンス強化月間（7月）の設定による風化防止（平成24年7月以降）</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
モニタリング・内部監査の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内監査部門の体制強化</li> <li>・海外の主要拠点への地域監査室の設置（平成24年4月）</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

当期の連結業績につきましては、東日本大震災からの復興需要やエコカー補助金による自動車販売の増加等により、ステアリングの販売が大幅に増加したこと等により、連結売上高は1兆675億26百万円と前期に比べ148億55百万円、率にして1.4%の増収となりました。利益につきましては、売価水準の低下等により、営業利益は291億58百万円と前期に比べ64億99百万円、率にして18.2%の減益となり、経常利益については342億40百万円と前期に比べ44億9百万円、率にして11.4%の減益となりました。当期純利益については、5億59百万円、率にして4.2%増益の138億62百万円となりました。

事業別に見ますと、機械器具部品事業につきましては、ステアリングの販売が大幅に増加したこと等により、売上高は9,217億98百万円と前期に比べ190億1百万円、率にして2.1%の増収となりました。営業利益につきましては、売上高増加による増益要因はありましたが、売価水準の低下による利益減の影響等により、前期に比べ53億67百万円、率にして23.5%減益の174億94百万円となりました。

工作機械事業につきましては、欧州での販売が減少したこと等により、売上高は1,457億28百万円と前期に比べ41億45百万円、率にして2.8%の減収となりました。営業利益につきましては、前期に比べ12億59百万円、率にして9.2%減益の123億90百万円となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、各地域の需要に対応するために生産拠点の増強を図ったほか、ステアリングシステム等を実車環境で評価し、商品力の強化、提案力のレベルアップを図るために伊賀試験場を開設いたしました。また、コア技術の内製化、革新工法・設備の開発、商品群ごとに品質をつくり込んだグローバル標準ラインの構築等、モノづくり力をレベルアップさせるための設備投資を行いました。その結果、設備投資額は前期に比べ437億37百万円増加の1,096億2百万円となりました。この設備投資の資金は、一部金融機関からの借入れによったほか、自己資金を充当いたしました。

### (3) 対処すべき課題

今後世界経済においては、新興国の堅調な成長など、景気回復の兆しはあるものの、欧州債務問題などの懸念材料もあり、依然先行き不透明な状況にあります。また、日本経済においても、海外景気の持ち直しや超円高の是正に伴い輸出環境が改善され、景気回復の兆しが見えているものの、引き続き内需の動向は不透明な状況にあります。

このような環境の中にあつて、当社グループは、CSRの考え方を基本に置き、安全、品質・納期及びコンプライアンス強化の取り組みを一層強めることで、変化に左右されない磐石な基盤の確立を図ってまいります。また、競争が激化する中で、世界中のお客様から信頼・安心を感じていただけるブランドへ飛躍することを目指し、お客様に魅力を感じていただけるための取り組みを継続・推進するとともに、「量」から「質」へ、ビジネスモデルの転換を進め、お客様にさらなる価値をご提供してまいります。

そのために、商品力の強化として、グループの技術を結集してより高機能商品へのシフトと統合を目指し、商品のシリーズ化、部品の共用化、部品点数の削減をさらに進めるとともに、大幅な品質向上を図ってまいります。

また、営業力の強化では、世界各地の販売・技術サービス拠点、テクニカルセンターを活用し、各地域のニーズを確実に捉えたオリジナル商品の開発と提案を進め、お客様の期待に応えると同時に収益力向上に取り組んでまいります。

さらに、生産面においても、需要変動など市場の変化に柔軟に対応し、少量でも最適なコストで生産できる汎用性の高いモノづくり体制を整えるとともに、日本で品質をつくり込み、海外拠点への展開を強化してまいります。また、製造現場での困りごと解決、保全強化を推進し、安全、品質、生産性を一層向上させ、モノづくり力の強化を推進してまいります。

また、従前から取り組んでいるコンプライアンスの活動を継続するとともに、グループ一丸となって、内部統制システム全般の運用の強化を図っていくことで、社会からより信頼・信用される企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況

区 分	第110期 (平成21年度)	第111期 (平成22年度)	第112期 (平成23年度)	第113期(当期) (平成24年度)
売 上 高	769,682百万円	955,470百万円	1,052,671百万円	1,067,526百万円
経 常 利 益 (△は経常損失)	△252百万円	40,263百万円	38,649百万円	34,240百万円
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△19,413百万円	20,052百万円	13,303百万円	13,862百万円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△60円45銭	59円39銭	38円91銭	40円55銭
純 資 産	315,159百万円	336,086百万円	342,340百万円	384,243百万円
1株当たり純資産	924円27銭	931円09銭	948円40銭	1,063円74銭
総 資 産	847,005百万円	842,220百万円	959,674百万円	1,026,933百万円

- (注) 1. 第110期は、期の前半の世界的な自動車販売の減少、企業の設備投資の抑制、円高の進行、収益基盤の再構築に伴う事業構造改善費用の計上などにより、減収減益となりました。
2. 第111期は、中国、東南アジア、北米を中心とした景気回復による販売増加に加え、購入品価格や労務効率の改善などの原価低減活動への取り組みにより、増収増益となりました。
3. 第112期は、東日本大震災からの回復やエコカー補助金の復活による自動車販売増加等により国内売上が回復した一方、超円高の継続、売価水準の低下、タイでの大洪水の影響により増収減益となりました。
4. 第113期(当期)の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、ステアリング・駆動系部品、ベアリング及び工作機械・メカトロニクス等の製造及び販売を主たる事業内容としております。

事業区分	部 門	主 要 製 品
機械器具 部品事業	ステアリング・ 駆動系部品部門	油圧パワーステアリングシステム、電動パワーステアリングシステム、その他ステアリングシステム、ドライブシャフト、4WD用電子制御カップリング、トルセン等
	ベアリング部門	ボールベアリング、ローラーベアリング、ベアリングユニット、その他各種ベアリング
工作機械 事業	工作機械・メカ トロニクス部門 他	研削盤、専用機、マシニングセンタ、 制御機器、工業用熱処理炉等

## (6) 主要な営業所及び工場

### ①当社

本 店 大阪市中央区南船場三丁目5番8号  
名古屋本社 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号  
大阪本社 本店所在地と同様

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 関 東 支 社	群馬県太田市	豊 橋 工 場	愛知県豊橋市
東 日 本 支 社	横浜市緑区	国 分 工 場	大阪府柏原市
東 京 支 社	東京都中央区	徳 島 工 場	徳島県藍住町
中 日 本 支 社	浜松市東区	東 京 工 場	東京都羽村市
豊 田 支 社	愛知県豊田市	香 川 工 場	香川県東かがわ市
名 古 屋 支 社	名古屋市中村区	亀 山 工 場	三重県亀山市
関 西 支 社	大阪市浪速区	田 戸 岬 工 場	愛知県高浜市
西日本九州支社	広島市南区	岡 崎 工 場	愛知県岡崎市
奈 良 工 場	奈良県橿原市	狭 山 工 場	埼玉県狭山市
花 園 工 場	愛知県岡崎市	刈 谷 工 場	愛知県刈谷市

- (注) 1. 中日本支社は、平成24年4月1日付で浜松支社から名称を変更しております。  
2. 西日本九州支社は、平成24年4月1日付で西日本支社から名称を変更しております。  
3. 平成24年4月1日付で第1豊田支社と第2豊田支社を統合し、豊田支社といたしました。  
4. 当社は、平成24年10月1日付で豊田工機トルセン株式会社と合併しており、狭山工場は、豊田工機トルセン株式会社から引き継いだ工場であります。



②子会社

国内		海外	
会社名	所在地	会社名	所在地
光洋機械工業株式会社	大阪府八尾市	JTEKT (THAILAND) CO., LTD.	タイ
豊興工業株式会社	愛知県岡崎市	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC.	アメリカ
光洋シーリングテクノ株式会社	徳島県藍住町	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE, LLC	アメリカ
株式会社 C N K	愛知県刈谷市	JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.	ブラジル
光洋サーモシステム株式会社	奈良県天理市	JTEKT AUTOMOTIVE LYON S. A. S.	フランス
光洋電子工業株式会社	東京都小平市	JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S. A. S.	フランス
光洋販売株式会社	大阪市浪速区	KOYO CORPORATION OF U. S. A.	アメリカ
ダイバア株式会社	大阪府和泉市	KOYO BEARINGS USA LLC	アメリカ
宇都宮機器株式会社	栃木県宇都宮市	KOYO ROMANIA S. A.	ルーマニア
株式会社豊幸	愛知県幸田町	KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD.	イギリス
豊田バンモップス株式会社 他	愛知県岡崎市 他	TOYODA MACHINERY USA CORPORATION 他	アメリカ 他

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
41,714名（うち当社10,651名）	1,880名増（うち当社266名増）

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
光洋機械工業株式会社	百万円 1,100	% * 99.8	工作機械、機械部品の製造・販売
豊興工業株式会社	百万円 254	62.9	油圧・空圧機器の製造・販売
光洋シーリングテクノ株式会社	百万円 125	100.0	オイルシールの製造
株 式 会 社 C N K	百万円 48	100.0	金属表面処理、工作機械用付属装置の製造・販売
光洋サーモシステム株式会社	百万円 450	100.0	工業用熱処理炉、半導体製造用熱処理炉の製造・販売
光洋電子工業株式会社	百万円 1,593	99.7	電子制御機器装置の製造・販売
光洋販売株式会社	百万円 482	* 80.5	ベアリング、機械、工具類の販売
ダイベア株式会社	百万円 2,317	* 46.8	ベアリングの製造・販売
宇都宮機器株式会社	百万円 50	100.0	ベアリングの製造
株 式 会 社 豊 幸	百万円 100	100.0	工作機械の製造・販売
豊田バンモップス株式会社	百万円 481	66.0	各種工具の製造・販売
JTEKT (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	千タイバーツ 2,473,796	95.8	ステアリング、ベアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE- MORRISTOWN, INC. (アメリカ)	千米ドル 65,130	* 91.2	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE- VONORE, LLC (アメリカ)	千米ドル 52,000	* 100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA. (ブラジル)	千ブラジルレアル 161,589	100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE LYON S. A. S. (フランス)	千ユーロ 45,979	* 98.1	ステアリングの製造
JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT- ETIENNE S. A. S. (フランス)	千ユーロ 35,625	* 98.1	ステアリングの製造
KOYO CORPORATION OF U. S. A. (アメリカ)	千米ドル 237,370	100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS USA LLC (アメリカ)	千米ドル 165,861	* 100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO ROMANIA S. A. (ルーマニア)	千レイ 561,569	97.6	ベアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD. (イギリス)	千英ポンド 54,842	100.0	ベアリングの製造
TOYODA MACHINERY USA CORPORATION (アメリカ)	千米ドル 42,800	* 100.0	工作機械の製造・販売

- (注) 1. \*印は、間接保有による持分を含む比率であります。  
2. JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA. (ブラジル) は、平成24年5月に増資を行い、資本金が161,589千ブラジルレアルとなりました。  
3. JTEKT AUTOMOTIVE LYON S. A. S. (フランス) は、平成25年3月に増資を行い、資本金が45,979千ユーロとなりました。

## (9) 主要な借入先及び借入額の状況

借 入 先	借入金残高
シンジケートローン団	81,000
株式会社三井住友銀行	41,301
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,023
三井住友信託銀行株式会社	17,524
株式会社りそな銀行	16,287

(注) シンジケートローン団は、株式会社りそな銀行を幹事とする23社(20,200百万円)、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする32社(18,800百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする16社(15,000百万円)、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする3社(3,000百万円)、日本生命保険相互会社を幹事とする7社(4,000百万円)及び株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行を共同幹事とする23社(20,000百万円)による協調融資団であります。

## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000千株
- (2) 発行済株式の総数 342,186千株  
(うち自己株式の数 254千株)
- (3) 株主数 21,550名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	77,235	22.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	20,063	5.9
株式会社デンソー	18,371	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,052	4.4
日本生命保険相互会社	12,361	3.6
株式会社豊田自動織機	7,813	2.3
三井住友信託銀行株式会社	7,635	2.2
株式会社りそな銀行	6,749	2.0
株式会社三井住友銀行	6,366	1.9
豊田通商株式会社	5,969	1.7

(注) 持株比率につきましては、発行済株式の総数(342,186千株)から自己株式の数(254千株)を控除して算出しております。

### 3. 当社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役 会長	横山 元彦	社団法人日本工作機械工業会会長
※取締役 社長	井川 正治	
取締役 副社長	鈴木 隆昭	
専務取締役	河上 清峯	グローバル監査部、経営企画部、商品企画部、人事・総務機能、財務・IT機能、営業本部総括 TQM推進室、熱処理BR部、品質保証本部、技術本部、自動車部品事業本部総括
専務取締役	島谷 均	産機・軸受事業本部総括
専務取締役	井坂 雅一	輸出管理室、生産企画本部、生産技術本部、生産本部総括
常務取締役	奥田 哲司	工作機械・メカトロ事業本部総括
常務取締役	中野 史郎	研究開発本部総括
常務取締役	久米 敦	調達本部総括
取締役	村瀬 昇也	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長
取締役	内山田竹志	
常勤監査役	榎本 真丈	株式会社デンソー代表取締役会長 トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長
常勤監査役	藤井 博	
監査役	深谷 紘一	
監査役	新美 篤志	
監査役	小林 正明	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役内山田竹志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役深谷紘一、監査役新美篤志及び監査役小林正明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役小林正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役小林正明氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
6. 常務取締役奥田哲司、常務取締役中野史郎、常務取締役久米敦及び取締役村瀬昇也の各氏は、平成24年6月27日開催の第112回定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
7. 常務取締役角井隆一、常務取締役北村昌之の両氏は、平成24年6月27日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
8. 当期において、取締役の地位、担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更後	変更前
鈴木 隆昭	平成24年4月1日	取締役副社長 グローバル監査部、経営企画部、人事・総務機能、営業本部総括	取締役副社長 グローバル監査室、経営企画部、関連事業部、人事・総務機能、営業本部総括
	平成24年6月27日	取締役副社長 グローバル監査部、経営企画部、商品企画部、人事・総務機能、財務・IT機能、営業本部総括	取締役副社長 グローバル監査部、経営企画部、人事・総務機能、営業本部総括
河上 清峯	平成24年4月1日	専務取締役 TQM推進室、商品企画部、品質保証機能、研究開発本部、ステアリング事業本部総括	専務取締役 商品企画部、品質保証機能、研究開発本部、ステアリング事業本部総括
	平成24年6月27日	専務取締役 TQM推進室、品質保証本部、技術本部、自動車部品事業本部総括	専務取締役 TQM推進室、商品企画部、品質保証機能、研究開発本部、ステアリング事業本部総括
	平成25年1月1日	専務取締役 TQM推進室、熱処理BR部、品質保証本部、技術本部、自動車部品事業本部総括	専務取締役 TQM推進室、品質保証本部、技術本部、自動車部品事業本部総括
島谷 均	平成24年6月27日	専務取締役 産機・軸受事業本部総括	専務取締役 生産企画機能、生産機能、軸受・駆動事業本部総括
井坂 雅一	平成24年6月27日	専務取締役 輸出管理室、生産企画本部、生産技術本部、生産本部総括	専務取締役 輸出管理室、生産技術本部、工作機械・メカトロ事業本部総括
内山田竹志	平成24年6月15日	取締役 トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長	取締役 トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	13名	515百万円
監 査 役	5名	92百万円
合 計	18名	607百万円

- (注) 1. 平成24年6月27日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名の在任中の報酬等の額につきましては、支給人数とともに含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の総額には、当期中に役員賞与として費用処理した下記の金額を含んでおります。  
取締役10名 110百万円
3. 上記の報酬等の総額には、当期中における役員退職慰労引当金の下記引当額が含まれております。  
取締役9名 33百万円 監査役5名 7百万円
4. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は220万円（4名分）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- (イ) 取締役内山田竹志、監査役新美篤志の両氏の兼職先であるトヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、同社と当社との間には重要な取引関係があります。
- (ロ) 監査役深谷絃一氏の兼職先である株式会社デンソーは当社の大株主であり、同社と当社との間には仕入・販売の取引関係があります。

## ②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	内山田 竹 志	当期開催の取締役会に14回中11回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	深 谷 紘 一	当期開催の取締役会に14回中13回、また監査役会に16回中15回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	新 美 篤 志	当期開催の取締役会に14回中12回、また監査役会に16回中15回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 林 正 明	当期開催の取締役会に14回中14回、また監査役会に16回中16回出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案事項等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 当社は、本年3月、公正取引委員会により公表された軸受取引に関する排除措置命令、課徴金納付命令において、独占禁止法に違反する行為があったとの認定を受けました。社外役員は平成23年7月の公正取引委員会の立入検査前の社内調査の段階で、本件について報告を受け、直ちに全社で講じるべき措置について助言を行いました。また、その後も、独占禁止法違反に繋がる全ての行為の排除及びグループ全体の内部統制システム全般の運用の強化に向けた取り組みについて、適時適切に助言を行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役内山田竹志氏及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

### (イ) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### (ロ) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

京都監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額                    | 121百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 186百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、JTEKT (THAILAND) CO., LTD. (タイ)、JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC. (アメリカ)、JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE, LLC (アメリカ)、JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA. (ブラジル)、JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S. (フランス)、JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S. (フランス)、KOYO CORPORATION OF U.S.A. (アメリカ)、KOYO BEARINGS USA LLC (アメリカ)、KOYO ROMANIA S.A. (ルーマニア)、KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD. (イギリス)、TOYODA MACHINERY USA CORPORATION (アメリカ) は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社及び一部の子会社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計事項及び情報開示に関する助言・指導等に対し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会が会計監査人を解任する場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。



## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、「内部統制の基本方針」を策定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含むジェイテクトグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、年1回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。

なお、平成25年4月26日開催の取締役会において、本年度の運用状況を報告するとともに、コンプライアンス徹底、子会社管理強化の観点から同方針の改定を決議いたしました。改定後の決議内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①CSR方針（企業理念・企業行動規準・役員倫理規則・社員行動指針）を、全ての取締役・執行役員及び従業員に周知し、法令・定款等に則って行動するよう徹底します。また取締役・執行役員に対しては、役員研修等の場において、役員法令ハンドブックを用い、役員に課せられた義務と責任や適用される法令・ルール等について教育します。
- ②トップ直轄のコンプライアンス推進室を設置し、執行役員等からコンプライアンスオフィサーを任命します。コンプライアンスオフィサーは、部署長を通じて各機能・事業部門のコンプライアンスの啓発・点検を行います。コンプライアンス推進室は法務部等の専門組織と協力し、独禁法相談窓口の運用、e-ラーニングや営業活動に対するルール集の配布等による啓発を行い、コンプライアンスオフィサーや各職場をサポートします。これらコンプライアンスオフィサーによる点検結果やコンプライアンス違反の経営会議報告等、コンプライアンスプログラムの取り組み実績をCSR推進委員会で報告・審議し、反省点を次年度の計画に反映します。
- ③内部監査については、トップ直轄のグローバル監査部が各機能・事業部門の業務執行及び内部統制の有効性を監査し、その結果を代表取締役に報告することで、監査の独立性を確保します。
- ④企業倫理に関わる通報は、社内外に設置する企業倫理相談窓口やハラスメント相談窓口を通じて受付、通報者の利益を保護しつつ、未然防止と早期解決を図ります。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報は、その保存・管理に関する規程を制定し、当該規程に基づき、適切に保存・管理します。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については社内規程に基づいて取締役会・常務会等の役員会議体及び全社登録会議体へ適時適切に付議します。
- ② CSR推進委員会が策定する方針・指示に基づき、各担当部署がリスク管理をし、内部監査部門・専門部署が監査活動を実施します。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の職務執行上の意思決定は、取締役会・常務会・経営会議で構成する役員会議体に加え、組織横断的な全社登録会議体において、適切な相互牽制のもと総合的な検討を経て行います。
- ② 執行役員に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図る一方で、取締役は、各機能・事業本部の長として経営・執行の両面から執行役員の職務執行を指揮・監督します。
- ③ 毎事業年度の期初に策定されるグローバル会社方針は、即時に全社へ周知徹底を図ります。また各部門・本部単位でグローバル会社方針に基づいた年度実施計画が策定され、その達成進捗状況を定期的に点検する方針管理制度を採用します。

**(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① CSR方針（企業理念・企業行動規準・役員倫理規則・社員行動指針）等を国内外の当社子会社等へ周知します。
- ② 国内外の子会社等は、当社が提示する点検表に基づき、定期的にコンプライアンス点検を実施し、法令遵守を徹底します。
- ③ 子会社管理について、当社における関係部署の体制と役割を明確にし、事業軸及び機能軸の両面から子会社等を指導・育成します。
- ④ 重要事項についての事前協議・報告制度及び関係会社会議・トップ懇談会・地域経営会議等を通じて子会社等の経営・事業活動を適切に管理・監督し、子会社等の業務の適正性・適法性を確認します。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、専任の使用人を置きます。

(7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役室員の人事については、事前に常勤監査役の同意を得ます。

(8) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役は、その担当にかかる業務執行について、担当部署を通じて適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ②取締役・執行役員・使用人は、監査役の求めに応じ、定期・随時に、監査役に業務の報告をします。
- ③企業倫理に関する通報窓口を主管する法務部は、監査役との定期・随時の会合を通じて、通報内容を適時適切に監査役に報告します。

(9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会・常務会等の主要な役員会議体及び業務会議には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧及び会計監査人との定期・随時の情報交換を確保します。
- ②経営トップとの定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案の上、配当額を決定しております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に資することにより、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>538,881</b>	<b>流動負債</b>	<b>434,452</b>
現金及び預金	56,104	支払手形及び買掛金	206,426
受取手形及び売掛金	223,484	短期借入金	85,561
有価証券	40,533	一年以内返済長期借入金	41,749
棚卸資産	163,955	リース債務	632
繰延税金資産	14,853	未払金	36,905
その他の	40,793	未払費用	40,439
貸倒引当金	△ 842	未払法人税等	4,473
<b>固定資産</b>	<b>488,051</b>	繰延税金負債	169
<b>有形固定資産</b>	<b>385,443</b>	役員賞与引当金	458
建物及び構築物	94,677	製品保証引当金	6,717
機械装置及び運搬具	160,378	その他の	10,918
工具器具備品	9,262	<b>固定負債</b>	<b>208,237</b>
土地	58,348	社債	40,000
リース資産	1,612	長期借入金	97,847
建設仮勘定	61,163	リース債務	1,863
<b>無形固定資産</b>	<b>8,520</b>	繰延税金負債	1,480
リース資産	75	退職給付引当金	59,468
その他の	8,445	役員退職慰労引当金	1,553
<b>投資その他の資産</b>	<b>94,087</b>	環境対策引当金	693
投資有価証券	66,603	負ののれん	524
出資金	6,398	その他の	4,806
長期貸付金	383	<b>負債合計</b>	<b>642,690</b>
前払年金費用	1,355	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	14,113	<b>株主資本</b>	<b>362,637</b>
その他の	5,706	資本金	45,591
貸倒引当金	△ 473	資本剰余金	108,237
<b>資産合計</b>	<b>1,026,933</b>	利益剰余金	209,194
		自己株式	△ 385
		その他の包括利益累計額	1,046
		その他有価証券評価差額金	16,650
		為替換算調整勘定	△ 15,604
		<b>少数株主持分</b>	<b>20,558</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>384,243</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,026,933</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年 4月 1日から  
平成25年 3月 31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	1,067,526
売上原価	927,074
売上総利益	140,452
販売費及び一般管理費	111,294
営業利益	29,158
営業外収益	
受取利息配当金	1,468
持分法による投資利益	2,292
雑収入	9,351
営業外費用	
支払利息	2,854
雑損	5,176
経常利益	34,240
特別利益	
固定資産売却益	201
負債のれん発生益	78
有価証券売却益	913
特別損失	
固定資産除却損	1,300
減損	231
製品保証引当金繰入額	4,817
その他	1,836
税金等調整前当期純利益	27,248
法人税、住民税及び事業税	11,070
法人税等調整額	474
少数株主損益調整前当期純利益	15,702
少数株主利益	1,840
当期純利益	13,862

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	45,591	108,237	200,802	△ 383	354,247
当期中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,470		△ 5,470
当期純利益			13,862		13,862
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額合計	—	△ 0	8,392	△ 2	8,389
平成25年3月31日残高	45,591	108,237	209,194	△ 385	362,637

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	10,968	△ 40,960	△ 29,991	18,084	342,340
当期中の変動額					
剰余金の配当					△ 5,470
当期純利益					13,862
自己株式の取得					△ 2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	5,682	25,356	31,038	2,474	33,512
当期中の変動額合計	5,682	25,356	31,038	2,474	41,902
平成25年3月31日残高	16,650	△ 15,604	1,046	20,558	384,243

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 138社

主要な連結子会社については「第113期 事業報告」の「1. 当社グループの現況に関する事項(8)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

#### ② 非連結子会社

KOYO MIDDLE EAST FZCO 他

非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用会社の数 19社

主要な持分法適用会社は、富士機工株式会社であります。

#### ② 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

(非連結子会社) KOYO MIDDLE EAST FZCO 他

(関連会社) 東京エッチ・アイ・シー株式会社 他

非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が非常に軽微であり、全体として、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法を適用しておりません。

### (3) 連結の範囲及び持分法適用の異動状況に関する事項

#### ① 連結子会社

合併による除外 2社

豊田工機トルセン株式会社、株式会社トヨオキエンジニアリング

#### ② 持分法適用会社

清算による除外 1社

永豊国際工業股份有限公司

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月31日であるため、連結決算日との間に生じた主要取引の調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券のうち、時価のあるものについては、連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で、時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。

棚卸資産は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

ただし、工作機械等の製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の子会社は、役員の賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の子会社は、製品納入後に発生する製品保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生予想額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の一部の子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

当社及び一部の子会社は、建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の除去、処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

④ のれん及び負のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式



(6) 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当期の営業利益は808百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ814百万円増加しております。

(7) 追加情報

当社は、平成24年6月27日開催の第112回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分1,233百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の子会社については、引き続き役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		724,448百万円
(2) 担保に供している資産		
	建物及び構築物	438百万円
	機械装置及び運搬具	342百万円
	土地	880百万円
担保に係る債務の金額		
	短期借入金	2,311百万円
	一年以内返済長期借入金	342百万円
	長期借入金	1,172百万円
(3) 保証債務		70百万円
(4) 受取手形裏書譲渡高		117百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当期首株式数	342, 186, 307株
当期増加株式数	一株
当期減少株式数	一株
当期末株式数	342, 186, 307株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金の支払額

平成24年6月27日開催の第112回定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	3, 077, 413, 704円
1株当たり配当金	9円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月28日

平成24年10月31日開催の取締役会による配当に関する事項

配当金の総額	2, 393, 534, 850円
1株当たり配当金	7円
基準日	平成24年9月30日
効力発生日	平成24年11月30日

##### ②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月26日開催の第113回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	3, 077, 389, 152円
1株当たり配当金	9円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月27日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、資金調達については金融機関からの借入や社債の発行等によっております。営業債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内の管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	56,104	56,104	—
(2) 受取手形及び売掛金	223,484	223,484	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	80,362	80,362	—
(4) 支払手形及び買掛金	206,426	206,426	—
(5) 短期借入金	85,561	85,561	—
(6) 社債	40,000	40,389	389
(7) 長期借入金	139,596	143,049	3,452
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、譲渡性預金（有価証券）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 社債  
これらの時価について、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - (7) 長期借入金  
これらの時価について、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - (8) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額16,479百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

1,063円74銭  
40円55銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>289,416</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>284,966</b>
現金及び預	5,596	支払手形	4,055
受取手形	10,004	買掛金	152,365
売掛金	155,225	短期借入金	32,750
有価証券	40,500	一年以内返済長期借入金	33,000
商製成品	1,801	リース債	185
原料品	8,930	未払費用	28,036
仕掛品	2,798	未払法人税	15,928
貯蔵品	23,823	前払受取引当金	532
前払費用	4,931	預り証券	264
繰延税金	19	役員賞与引当金	11,485
未収入金	10,196	製品の他の流動負債	110
その他の流動資産	20,306	固定負債	2,816
貸倒引当金	5,328	社債	135,227
<b>固 定 資 産</b>	<b>436,465</b>	長期借入金	40,000
<b>有形固定資産</b>	<b>152,372</b>	繰上り借入金	55,000
建物	32,721	退職給付引当金	405
構築物	3,217	環境対策の引当金	38,017
機械及び装置	54,454	その他	571
車両運搬具	339		1,233
工具器具備品	3,791	<b>負 債 合 計</b>	<b>420,194</b>
土地	39,982	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	575	株主資本	289,925
<b>無形固定資産</b>	<b>2,077</b>	資本剰余金	45,591
ソフトウェア等	2,077	資本剰余金	108,230
<b>投資その他の資産</b>	<b>282,015</b>	資本準備金	108,225
投資有価証券	38,785	その他の資本剰余金	5
関出関係会社株	198,440	自己株式	5
関係会社出資	1,153	利益剰余金	136,450
長期貸付金	32,057	利益剰余金	12,067
長期前払費用	139	特別利益剰余金	124,383
前払年金費用	3,117	固定資産圧縮積立	172
繰延税金	1,355	別途積立	3,033
その他の投資	6,242	繰越利益剰余金	98,005
貸倒引当金	903	自己株式	23,172
	△ 179	評価・換算差額等	△ 347
<b>資 産 合 計</b>	<b>725,882</b>	その他有価証券評価差額金	15,763
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>305,688</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>725,882</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	622,096
売上原価	565,816
売上総利益	56,279
販売費及び一般管理費	49,011
営業利益	7,268
営業外収益	11,355
受取利息配当金	5,407
雑収入	16,763
営業外費用	1,493
雑支出	3,423
経常利益	19,114
特別利益	86
固定資産売却益	912
有価証券売却益	1,711
抱合せ株式消滅差益	2,711
特別損失	724
固定資産除却損失	115
減損損失	3,790
関係会社株式評価損	3,358
製品保証引当金繰入額	7,989
税引前当期純利益	13,837
法人税、住民税及び事業税	1,550
法人税等調整額	2,745
当期純利益	11,091

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式 処分差益	その他資本 剰余金合計			特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金
平成24年4月1日残高	45,591	108,225	5	5	108,230	12,067	199	3,149
当期中の変動額								
特別償却準備金の積立							23	
特別償却準備金の取崩							△ 51	
固定資産圧縮積立金の取崩								△ 116
別途積立金の積立								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0	△ 0			
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 27	△ 116
平成25年3月31日残高	45,591	108,225	5	5	108,230	12,067	172	3,033

(単位 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金		評価・換算 差額等合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計						
平成24年4月1日残高	89,005	26,408	118,762	130,829	△ 345	284,306	10,285	10,285	294,591
当期中の変動額									
特別償却準備金の積立		△ 23	—	—		—			—
特別償却準備金の取崩		51	—	—		—			—
固定資産圧縮積立金の 取崩		116	—	—		—			—
別途積立金の積立	9,000	△ 9,000	—	—		—			—
剰余金の配当		△ 5,470	△ 5,470	△ 5,470		△ 5,470			△ 5,470
当期純利益		11,091	11,091	11,091		11,091			11,091
自己株式の取得					△ 2	△ 2			△ 2
自己株式の処分					0	0			0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							5,477	5,477	5,477
当期中の変動額合計	9,000	△ 3,235	5,620	5,620	△ 2	5,618	5,477	5,477	11,096
平成25年3月31日残高	98,005	23,172	124,383	136,450	△ 347	289,925	15,763	15,763	305,688

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続は次のとおりであります。

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、工作機械等の製品及び仕掛品については個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) ……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品納入後に発生する製品保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生予想額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル (PCB) の除去、処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式

(6) 会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しておりません。

これにより、従来の方法に比べて、当期の営業利益は535百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ540百万円増加しております。

(7) 追加情報

当社は、平成24年6月27日開催の第112回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分1,233百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		413,080百万円
(2) 有形固定資産の圧縮記帳実施額	建物	289百万円
	機械及び装置	26百万円
	工具器具備品	68百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権		106,883百万円
関係会社に対する短期金銭債務		72,226百万円
(4) 保証債務		60,204百万円
保証予約		28,540百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
売 上	高	384,945百万円
仕 入	高	189,149百万円
営業取引以外の取引高		16,456百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の株式数に関する事項		
株式の種類	普通株式	
当期首株式数		251,451株
当期増加株式数		2,808株
当期減少株式数		80株
当期末株式数		254,179株

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の買取り、買増しによるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、未払賞与・未払費用・製品保証引当金・退職給付引当金の否認、減価償却限度超過額等であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

名 称	関連当事者の 総株主の議決 権の総数に占 める当社が有 する議決権の 数の割合(%)	当社の総株主 の議決権の総 数に占める関 連当事者が有 する議決権の 数の割合(%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
トヨタ自動車 株式会社	直接 0.1	直接 22.6 間接 0.2	関係会社	機械器具 部品・工 作機械等 の販売 (注)1,2	220,569	売掛金	21,887
KOYO CORPORATION OF U. S. A. (アメリカ)	直接100.0	—	子会社	機械器具 部品等の 販売 (注)1	16,774	売掛金	10,439
				債務の保 証(注)3	37,140	—	—
光洋機械工業 株式会社	直接 99.1 間接 0.9	—	子会社	機械器具 部品等の 購入 (注)1,2	26,068	買掛金	8,969
光洋販売株式会社	直接 63.3 間接 36.7	—	子会社	機械器具 部品等の 販売 (注)1,2	15,536	売掛金	7,506
ダイベア株式会社	直接 46.1 間接 2.6	—	子会社	機械器具 部品等の 購入 (注)1,2	23,115	買掛金	8,429
JTEKT EUROPE S. A. S. (フランス)	直接 98.1	—	子会社	債務の保 証(注)3	18,109	—	—
PT. JTEKT INDONESIA (インドネシア)	直接 62.0 間接 38.0	—	子会社	債務の保 証(注)3	10,574	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記取引については、市場価格、総原価を勘案して、每期価格交渉の上、決定しております。
2. 上記金額のうち、トヨタ自動車株式会社、光洋機械工業株式会社、光洋販売株式会社及びダイベア株式会社に対する取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
3. 金融機関からの借入れに対して、債務の保証を行ったものであり、保証料は一般的取引と同様に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

894円00銭

(2) 1株当たり当期純利益

32円44銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社ジェイテクト  
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 梶 田 明 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社ジェイテクト  
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 梶 田 明 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について報告を受けました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人からその「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### II. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載のとおり、本年3月公正取引委員会より公表された軸受取引に関する排除措置命令、課徴金納付命令において、当社に独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。監査役会としては、独占禁止法を含むコンプライアンスの徹底と内部統制システム全般の運用の強化に向けグループ全体で取り組んでいることを引き続き確認してまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

### 株式会社ジェイテクト 監査役会

常勤監査役	榎本真丈	Ⓢ	監査役(社外監査役)	深谷紘一	Ⓢ
常勤監査役	藤井博	Ⓢ	監査役(社外監査役)	新美篤志	Ⓢ
			監査役(社外監査役)	小林正明	Ⓢ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額3,077,389,152円

なお、中間配当金（1株につき金7円）を含めた当期の年間配当金は1株につき金16円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 11,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 11,000,000,000円

### 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 ならびに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	井川 正治 (昭和24年9月1日生)	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成13年6月 同社取締役就任 平成15年6月 同社常務役員に就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成21年6月 当社取締役副社長に就任 平成22年6月 当社取締役社長に就任、現在に至る	53,800株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 ならびに当社における地位及び担当	所有する当社 株 式 の 数
2	鈴木 隆 昭 (昭和23年11月14日生)	昭和46年4月 豊田工機株式会社入社 平成10年6月 同社取締役に就任 平成15年6月 同社常務取締役に就任 平成18年1月 当社常務取締役に就任 平成20年6月 当社専務取締役に就任 平成23年6月 当社取締役副社長に就任、現在に至る  (担当) グローバル監査部、経営企画部、商品企画部、人事・総務機能、財務・IT機能、営業本部総括	45,140株
3	河 上 清 峯 (昭和28年12月23日生)	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成18年6月 同社常務役員に就任 平成22年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る (担当) TQM推進室、熱処理BR部、品質保証本部、技術本部、自動車部品事業本部総括	11,800株
4	井 坂 雅 一 (昭和27年11月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役に就任 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成20年6月 当社常務執行役員に就任 平成22年6月 当社常務取締役に就任 平成23年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る (担当) 輸出管理室、生産企画本部、生産技術本部、生産本部総括	20,500株
5	奥 田 哲 司 (昭和28年5月20日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成21年7月 同社理事に就任 平成23年2月 当社顧問に就任 平成23年6月 当社常務執行役員に就任 平成24年6月 当社常務取締役に就任、現在に至る (担当) 工作機械・メカトロ事業本部総括	6,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 ならびに当社における地位及び担当	所有する当社 株 式 の 数
6	中 野 史 郎 (昭和29年 6 月29日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 当社理事に就任 平成20年 6 月 当社執行役員に就任 平成23年 6 月 当社常務執行役員に就任 平成24年 6 月 当社常務取締役役に就任、現在に至る (担当) 研究開発本部総括	23,200株
7	久 米 敦 (昭和29年 9 月22日生)	昭和52年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成19年 1 月 トヨタ モーター エンジニアリ ング アンド マニユファクチャ リング ノース アメリカ株式会 社出向、トヨタ自動車株式会社部 長待遇 平成23年 4 月 当社顧問に就任 平成23年 6 月 当社執行役員に就任 平成24年 6 月 当社常務取締役役に就任、現在に至る (担当) 調達本部総括	13,200株
8	村 瀬 昇 也 (昭和27年 8 月24日生)	昭和51年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社理事に就任 平成19年 6 月 当社執行役員に就任 平成23年 6 月 当社常務執行役員に就任 平成24年 6 月 当社取締役役に就任、現在に至る	6,800株
9	新 美 篤 志 (昭和22年 7 月30日生)	昭和46年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成12年 6 月 同社取締役役に就任 平成15年 6 月 同社常務役員に就任 平成16年 6 月 同社取締役役に就任 平成17年 6 月 同社専務取締役役に就任 平成21年 6 月 同社取締役副社長に就任、現在に至る 平成21年 6 月 当社監査役に就任、現在に至る (重要な兼職の状況) トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 ならびに当社における地位及び担当	所有する当社 株 式 の 数
10	安 形 哲 夫 (昭和28年 4 月26日生)	昭和51年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成16年 6 月 同社常務役員に就任 平成20年 6 月 同社専務取締役に就任 平成23年 5 月 株式会社豊田自動織機顧問に就任 平成23年 6 月 同社取締役副社長に就任、現在に至る 平成25年 5 月 当社顧問に就任、現在に至る	40,000株
11	宮 崎 博 之 (昭和31年 5 月23日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成20年 1 月 当社理事に就任 平成21年 1 月 当社ステアリング事業本部システム 開発部長 平成21年 6 月 当社執行役員に就任 平成24年 6 月 当社常務執行役員に就任、現在に至る	4,800株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者新美篤志氏は、本総会終結の時をもって当社監査役を辞任されます。

### 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

本総会終結の時をもって監査役新美篤志氏が辞任されますので、その補欠として監査役 1 名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 ならびに当社における地位	所有する当社 株 式 の 数
嵯 峨 宏 英 (昭和26年 2 月 1 日生)	昭和52年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成20年 6 月 同社常務役員に就任 平成24年 4 月 同社専務役員に就任、現在に至る (重要な兼職の状況) トヨタ自動車株式会社専務役員	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 嵯峨宏英氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

嵯峨宏英氏は、経営者としての幅広い経験と知見を持ち、企業を統治する十分な見識を有していることから、監査役に就任された場合に当社の監査体制にその経験等をいかし、職務を適切に遂行いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

これにより嵯峨宏英氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として、当社との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 嵯峨宏英氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるトヨタ自動車株式会社専務役員であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名（社外取締役1名は除く）に対し、当期の業績を勘案し、取締役賞与として総額100,900千円を支給したいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法などは、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

## ＜議決権行使についてのご案内＞

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）（注1）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

バーコード読み取り機能付きの携帯電話を利用して、QRコード（注2）を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトアクセスいただくことも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（注1）「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDD I株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（注2）QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、128bit SSL（暗号化通信）が可能である機種をご使用ください。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月25日（火曜日）午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン、または携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

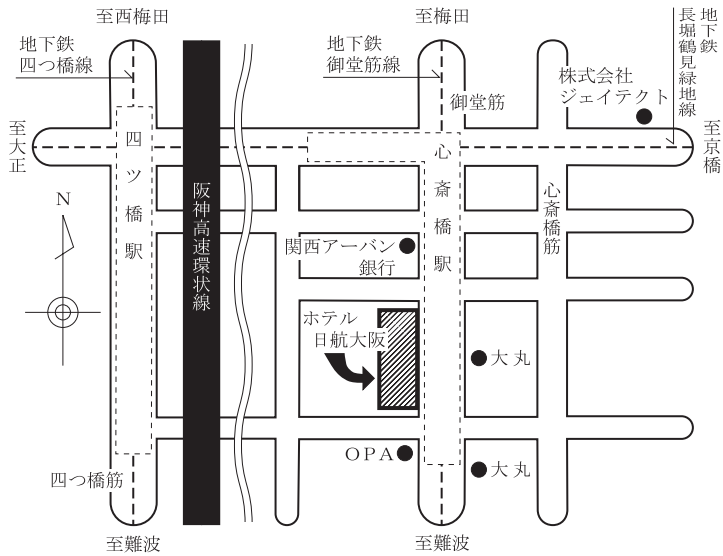
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会会場ご案内

**会場** 大阪市中央区西心齋橋一丁目3番3号  
ホテル日航大阪4階孔雀の間



●地下鉄 御堂筋線・長堀鶴見緑地線心齋橋駅8号出口直結